

2014年6月3日

雑誌コード管理委員 各位

一般社団法人日本出版インフラセンター
雑誌コード管理委員会
委員長 大山恒生

雑誌コード付与についてのお知らせ

平素より、日本出版インフラセンター(JPO)および雑誌コード管理センターの活動に、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、雑誌コード付与に関しまして周知すべき事例が発生いたしましたので、委員の皆様へ下記のご報告いたします。

【内容】

小学館クリエイティブより、オンラインコミックレーベル『エッジスタコミックス』を今年9月創刊するにあたり、新規雑誌コード(コミックスコード)を付与していただきたい、との申し出がありました。

コミックスコードは、既に「雑誌コード」を持つ雑誌より派生したものに限り付与が認められていましたが、2012年6月開催の雑誌コード管理委員会にて「小学館クリエイティブ発売、ISBNコード商品・コミック雑誌『ヒーローズ』より創刊されるヒーローズコミックスへの雑誌コード付与について」検討した結果、付与が認められた件をふまえ、取次協会に見解を伺いました。

【確認事項】

2012年6月開催の委員会にて、「雑誌コードをもつ雑誌から派生するコミックスのみにコミックスコードを付与する」ことについては委員各位より「そもそも親雑誌から派生したコミックスのみにコードを付与するルールは各出版社の営業政策を阻止する可能性がある」「コード付与に制限をもたせるべきではない」「都度委員会にて検討するより雑誌コード付与についてガイドラインを制定するべき」などの意見があり「コード付与と取引は別」であることを委員会として確認しました。今回の『エッジスタコミックス』へのコード付与も含め、今後のコード付与の有り方について取次協会にて確認を依頼しました。

取次協会からの回答は次の通りです。

◀ 取次協会の見解 ▶

取次協会内にて検討させて頂き、今回の創刊誌「エッジスタコミックス」の雑誌コード取得申請については、問題ないであろうという結論に達しました。

但し、出版社の雑誌コードの取得申請と、その出版社と各販売会社間の取引については別の問題として、出版社・販売会社相互の判断となります。

取次協会からの見解もふまえ、雑誌コード管理委員会としては「雑誌コード付与と取引は別」のルールを明確にし、今後、同様なケースが発生した際は、このルールを適用することを決定いたしました。

上記の件につきまして、ご意見ならびにご不明な点などございましたら、お知らせ下さい。

以上、宜しくお願い申し上げます。